

平成21年度

包括外部監査結果報告書

第1部 観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務
の執行及び事業の管理について

第2部 出資団体及び財政援助団体の出納その他事務の執行につ
いて

1. 高松市土地開発公社
2. 社団法人高松市シルバー人材センター

高松市包括外部監査人 竹中浩一郎

第1部 観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務の執行及び
事業の管理について

目 次

I. 外部監査の概要	1
1. 外部監査の種類	1
2. 選定した特定の事件(監査テーマ)	1
3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由	1
4. 外部監査の方法(監査要点及び主な監査手続)	2
5. 外部監査の実施期間	3
6. 外部監査人及び補助者	3
7. 利害関係	3
II. 高松市の観光振興事業の概況	4
1. 高松市の観光資源	4
2. 観光振興の組織等	7
3. 高松市観光振興計画(巡り・愛・たかまつ)の概要	9
III. 観光振興課所管の財務の状況	19
1. 最近5年間の推移	19
(1)観光振興課歳出決算額	19
(2)(財)高松観光コンベンション・ビューロー	22
2. 平成20年度決算の概要	24
(1)観光振興課	24
(2)(財)高松観光コンベンション・ビューロー	27
①収支計算書	27
②財務諸表(抜粋)	31
IV. 観光施設等現地視察の状況及び観光振興計画のフォローアップ	39
1. 観光施設等現地視察	39
(1)純愛の聖地庵治・観光交流館	39
(2)庵治太鼓の鼻オートキャンプ場	40
(3)道の駅源平の里むれ	40
(4)屋島山上廃屋	41
(5)鬼ヶ島おにの館	42
(6)男木島灯台資料館等	42
(7)奥の湯温泉	43
(8)自然公園奥の湯公園	45

(9)湯愛の郷センター（農林産物加工品等展示販売施設「観光物産センターしおのえ」、浴場施設「行基の湯」、宿泊・研修施設「自然休養村センター」）	45
2. 高松市観光振興計画(13の重点施策)のフォローアップ	47
(1)源平屋島地域の観光振興	47
(2)塩江地域の観光振興	48
(3)まち歩き型観光の充実	48
(4)産業コラボレーション事業の推進	49
(5)(財)高松観光コンベンション・ビューロー観光振興部門の充実	49
(6)高松観光プロモーション事業の実施	49
(7)コンベンション・ディレクターの養成	50
(8)海外版インターネット広告の掲載	50
(9)アート・ハブ・シティー高松の形成	50
(10)洋上観光の推進	50
(11)自転車利用による観光振興の推進	50
(12)お遍路支援組織との連携	50
(13)指定管理者との連携	51
(14)13の重点施策の取り組みを総括して	51
V. 監査結果	52
1. (財)高松観光コンベンション・ビューローの会計処理について(再掲)	52
(1)退職給付引当金について	52
(2)リサイクル預託金について	52
(3)新公益法人会計基準による決算書の作成等について	52
VI. 監査結果に添えて提出する意見	53
1. 純愛の聖地庵治・観光交流館(再掲)	53
2. 鬼ヶ島おにの館(再掲)	53
3. 奥の湯温泉(再掲)	53
4. 湯愛の郷センター(再掲)	53
5. (財)高松観光コンベンション・ビューロー	54
(1)公益法人改革への対応について(再掲)	54
(2)特別会計(競輪場の売店)について	54
(3)基金の水準の見直しについて	54

第1部 観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務の

執行及び事業の管理について

I. 外部監査の概要

1. 外部監査の種類

地方自治法(以下「法」という。)第252条の37第1項及び第4項並びに高松市外部監査契約に基づく監査に関する条例第2条の規定による包括外部監査

2. 選定した特定の事件(監査テーマ)

(1)外部監査の対象

観光政策に係る観光振興課所管業務の財務に関する事務の執行及び事業の管理について

(2)監査対象期間

原則として平成20年度(必要に応じて、過年度及び平成21年度についても対象とした。)

3. 特定の事件(監査テーマ)を選定した理由

観光は、旅行業、宿泊業、輸送業、飲食業、土産品業等極めて裾野の広い産業であり、その経済効果は極めて大きく、我が国の経済、人々の雇用、地域の活性化に大きな影響を及ぼすものであり、21世紀のリーディング産業となるものとして、観光立国が叫ばれている。

このような中、高松市においても、有効な観光政策は地域経済の活性化につながり、経済波及効果を通じ税収の自然増加及び財政の健全化が期待できるものであり、高松市の観光政策について市民の関心が高まっていると考えられることから、観光政策についての事業の適正性や効率性、財務管理上の問題点の有無について検討することは有用であると判断し、監査のテーマとして選定した。

ただし、高松市の観光政策という点、考え次第でその範囲はとてつもなく広がり收拾がつかなくなると考えられ、高松市の観光政策を主導している観光振興課所管の業務にその範囲を限定することにした。

4. 外部監査の方法(監査要点及び主な監査手続)

(1) 監査要点

観光振興課の財務に関する事務の執行及び事業の管理は、経済的・効率的かつ効果的になされていたか。具体的には以下のことを中心に確かめる。

- ① 観光振興課の業務の概要はどのようなものであるか。
- ② 観光振興課（及び所管の外郭団体）の財務事務は適切になされていたか。
- ③ 観光振興課所管の公の施設及び観光資源は有効活用されているか。
- ④ 観光振興課の業務は計画に基づき経済的・効率的かつ効果的になされているか。

(2) 主な監査手続

① 下記事項につき、閲覧・質問等を実施し、観光振興課の業務の概要を把握する。

- 1) 観光振興課（及び所管の外郭団体）の組織
- 2) 観光振興課所管の観光資源
- 3) 高松市観光振興計画(巡り・愛・たかまつ)
- 4) 直近5か年分について、観光振興課の歳出決算額および所管の外郭団体の決算書
- 5) その他

② 観光振興課（及び所管の外郭団体）の財務事務は適切になされていたかどうか、以下の方法にて確かめる。

- 1) 観光振興課の歳出決算額及び所管の外郭団体の決算書のレビュー（特定年度平成20年度）
- 2) その他必要と認める手続

③観光振興課所管の公の施設が有効活用されているかどうか、以下の方法にて確かめる。

- 1) 現地視察及び関係者からの事情聴取
- 2) その他必要と認める手続

④高松市観光振興計画(巡り・愛・たかまつ)の13の重点施策の執行状況につき、以下の方法にて確かめる。

- 1) 関係者からの事情聴取
- 2) その他必要と認める手続

5. 外部監査の実施期間

平成21年7月1日から平成22年1月31日まで

6. 外部監査人及び補助者

外部監査人 公認会計士 竹中 浩一郎

補助者 税理士 二川 博之

7. 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

II. 高松市の観光振興事業の概況

1. 高松市の観光資源

(高松市観光振興計画〈巡り・愛・たかまつ〉より、観光振興課の業務に関係が深いと思われるものを抜粋)

位置・自然・景観	<p>四国の北東部に位置する香川県は、全国 47 都道府県の中で面積が一番小さな県である(1,876.23 k m²)。その中央に位置する高松市は、平成 17 年 9 月 26 日に、塩江町、平成 18 年 1 月 10 日に、牟礼町・庵治町・香川町・香南町・国分寺町との合併を果たし、市域は瀬戸内海から内陸部にかけて東西 23.6 k m、南北 35.9 k m に広がり、面積は 375.09 k m² で、県総面積の 20% を占める人口 42 万人の新・高松市が誕生した。東に屋島、西に五色台・国分寺、北は瀬戸内海国立公園に面し、四国最北端の庵治半島や、海上約 4 k m には女木島、男木島が位置する。四国の玄関都市として発展してきた経緯があり、四国の行政・経済・交通機能が集積した中枢管理機能を担う中核都市である。</p>	
	瀬戸内海国立公園	<p>昭和 9 年に日本で最初に指定された国立公園。瀬戸内海は陥没地形で、残った山頂部が多く島の島となり、白砂青松と多島美を誇る。</p>
	屋島	<p>瀬戸内海に突き出た溶岩台地でメサ(卓状台地)の典型的な例として、また源平合戦の古戦場としてその名を知られる屋島。屋島三大展望台からは高松市街等を眼下に見下ろせるほか、瀬戸の島々・讃岐山脈・檀ノ浦古戦場が一望できる。山頂からの眺めは、日本の夜景百選、日本の夕日百選に選ばれている。</p>
	女木島	<p>高松港からフェリーで約 20 分。高松市の沖合約 4 k m に浮かぶ周囲約 8 k m の島。別名：鬼ヶ島。港には「オーテ」と呼ばれる防風・防潮用につくられた石垣があり、島の中腹には鬼の棲家であったといわれる「鬼の大洞窟」、桜の名所「鷲ヶ峰展望台」がある。</p>
	男木島	<p>高松港からフェリーで約 40 分。女木島の北約 1 k m に浮かぶ周囲 5 k m の島。明治 28 年に建造された全国でも珍しい総御影石づくりの灯台は、島のシンボルとして慕われている。高峰秀子・佐田啓二主演の「喜びも悲しみも幾年月」の映画ロケ地で有名。また、日本有数の水仙郷をつくる取り組みが進行している。</p>
歴史・文化	<p>高松市が「篋原(のほら)」の古称ではじめて文献に現れたのは平安時代に遡る。同時代末期に屋島において源平屋島の戦いの決戦場として歴史の表舞台に立つ。その後、戦国時代を経て、生駒 4 代、松平 11 代の城下町として発展してきた高松市は、高松城跡、栗林公園などの名所・旧跡や国の重要文化財など数多くの歴史的・文化的資源に恵まれている。</p>	

	源平屋島古戦場	1185年に繰り広げられた源氏・平家の合戦場。屋島および牟礼から庵治にかけて、義経や与一ゆかりの史跡などが残されている。
	屋島寺	もとは天平勝宝5年に鑑真和上が唐から難波に向かう途中屋島を訪れ、屋島北嶺にお堂を建てたのが始まりで、四国霊場唯一鑑真和上が開基したお寺。後の弘仁6年に弘法大師が本尊とし、第84番霊場に定められた。朱塗の本堂および境内にある梵鐘は国の重要文化財となっている。
宿泊・温泉	塩江温泉郷	高松の奥座敷と言われる塩江温泉郷は、約1300年前、名僧・行基が掘り当てたと言われる香川県最古の温泉。四国で二つしかない環境省指定の「国民保養温泉地」で、すべてのホテル(民宿・ペンション等、一部宿泊施設を除く)に温泉風呂がある。
祭り・イベント	高松市街・仏生山	4月 さぬき高松ポンポコまつり 高松春のまつり「フラワーフェスティバル&交通安全フェア」 8月 さぬき高松まつり 10月 高松秋のまつり・仏生山大名行列 11月 法然寺 秋季宝物展 12月 高松冬のまつり など
	庵治・牟礼・屋島	4月 はらハラ腹相撲 7月 ふれあい祭り庵治・皇子神社の夏まつり・源平屋島納涼祭 7月中旬～9月上旬：屋島ゆうやけいフェスタ 7月下旬～9月下旬：むれ源平石あかりロード 8月 おいでまい祭り・さぬき満月まつり 9月 子ども神相撲 10月 白羽神社・幡羅八幡神社秋祭り 庵治桜八幡神社秋祭り・秋の収穫祭 12月 栗山祭 こーりゃんせ など
	国分寺・鬼無	1月 国分寺町冬のまつり 3月 鬼無桃太郎まつり 5月 子ども祭り さつき展 6月 ホタルまつり(休止中) 8月 国分寺町まつり 9月 音のまつり 10月 盆栽まつり、グリーンフェスタ 11月 讃岐国分寺史跡まつり(初旬) など
	塩江・香南・香川	4月 さくらまつり(塩江)

	6月	ホタルまつり(塩江)
	8月	温泉まつり(塩江) ボンフェスティバル i n 香南
	9月	ひょうげ祭り(香川)(第2日曜日)
	11月	篝山湯ノ薬師 柴燈大護摩供(3日) 温泉感謝祭 もみじまつり(塩江)
	通年	天体観測 など

2. 観光振興の組織等

(1)高松市観光振興課

	平成20年度(人)
観光振興課	
課長	1
課長補佐	1
〈観光振興係〉	
係長	1
主査	1
主任主事	2
主事	1
〈観光政策係〉	
係長	1
副主幹	2
主任主事	3
兼務 塩江支所	1
〈(財)高松観光コンベンション・ビューロー派遣〉	
副主幹	1
〈帯広市派遣〉	
主査	1
計	16

(2)(財)高松観光コンベンション・ビューロー

①目的

高松市及び香川県の有する文化的・社会的・経済的特性を生かし、国内外の観光及びコンベンションの誘致を行うことにより、高松市の観光振興と高松市及び香川県におけるコンベンションの振興を図り、もって国際相互理解の増進並びに地域経済の活性化及び文化の向上に寄与することを目的とする。

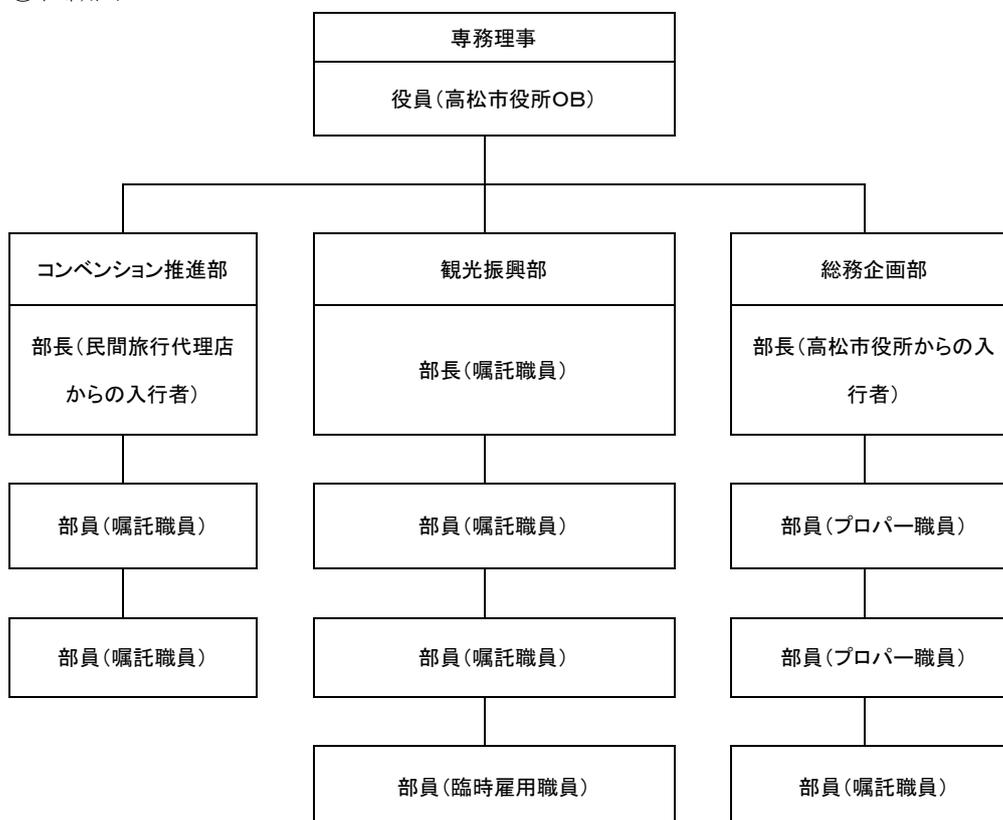
②基本財産 544,676,742 円

高松市から 300,000,000 円、香川県から 150,000,000 円の出捐金により設立し、設立後、民間からの寄付金 1,000,000 円、高松市からの基本財産に積み立てる補助金等 93,676,742 円から成る。

③基本方針

高松市及び香川県の都市活性化を積極的に推進し、高松市をはじめ、香川県、関係諸団体と連携を密にして、実効性ある国内外の観光及びコンベンションの誘致・支援活動に努める。

④組織図



3. 高松市観光振興計画(巡り・愛・たかまつ)の概要

(1)観光振興の意義(高松市での定義づけ)

地域自らが満足できるまちづくりを進め、地域の光を自ら磨き上げていくこと。そうすれば結果的に人々の交流につながる。

(2)観光振興の基本理念と目標像

①基本理念

民間の経済活動を観光振興の原動力とした持続可能な観光振興に努める。

②目標像

- 1) (おもてなしの心を持ったやさしさと触れ合える) あったか都市・高松
- 2) (瀬戸内海を始めとする美しい豊かな自然と文化を育み、うるおいとやすらぎを味わえる) ゆったり都市・高松
- 3) (アート・ハブ・シティー高松を目指し、文化の風と光を) 世界に発信する都市・高松

(3)高松市の役割

- ①ソフトを重視したまちづくり型の観光を推進するため、国・県を始め関係市町や関係機関、民間および市民との協議・調整を図ること。
- ②地域や民間における創意工夫や活力を引き出すために、民間の力が存分に発揮できる観光プロモーション・システムの構築を図る。
- ③観光センスを養い、観光ニーズに対応したサービスの提供を支援するため、観光事業者、地区観光協会を始めとする観光関連団体との情報共有に努めるとともに、波及効果が大きい課題の解決に努める。

(4)13項目の重点施策

上記(2)②目標像を実現すべく58の具体的な施策を策定した。このうち、重点施策として優先順位の高いものを順に13の項目を掲げる。これは、国の観光立国推進基本法が定められ、その実現に向けた取り組みが急がれていること、本市観光振興計画期間(平成20年度から平成24年度)が5年という短いスパンであることを受け、重点的に行う施策については事業計画と推進主体を明記し、具体的な目標を示すことにした。

①源平屋島地域の観光振興

【事業計画】

庵治・牟礼・屋島の地域資源をいかした、広域的な元気のある観光地づくりの推進を図る。

【推進主体】

国、香川県、高松市、源平屋島地域運営協議会

【具体的な目標】

指標A：屋島の観光客入込数(ドライブウェイ)(人)

現況値(平成19年「暦年」)678,392人⇒目標値(平成24年度)800,000人

②塩江地域の観光振興

【事業計画】

塩江温泉観光協会やNPOしおのえが実施する土産品の開発や田舎の体験ソフト事業の開発など、交流人口の拡大が定住人口の増大につながる事業を支援する。また、香川・香南・仏生山の地域資源をいかすとともに、各地域と連携し、塩江地域の活性化を図る。

【推進主体】

塩江温泉観光協会、高松市

【具体的な目標】

指標 A：塩江地域観光客入込数(人)

現況値(平成19年「暦年」)311,554人⇒目標値(平成24年度)420,000人

指標 B：セカンドステージホームページトップページへのアクセス数(件)

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)20,000件

③まち歩き型観光の充実

【事業計画】

本市の歴史・文化に関連する施設や団体、まちづくりに関心を持つ市民が連携して、まちあるきガイドや体験型のイベントを実施する。併せて、関連するイベントを期間中に開催協力することで、観光客の増加を図り、まちの活性化を図る。

【推進主体】

たかまつ松平藩まちかど漫遊帖実行委員会、市民、観光関連業者、商店主

【具体的な目標】

指標 A：参加人数(人)

現況値(平成19年「暦年」)923人⇒目標値(平成24年度)2,100人

指標 B：市民ツアープロデューサー数(人)

現況値(平成19年「暦年」)57人⇒目標値(平成24年度)60人

④産業コラボレーション事業の推進

【事業計画】

本市を代表する「盆栽造園」、「石材」、「漆器」と企業産業などの地場産業との連携を図り、同時に、その地域を融合させることにより、新しい魅力を創造し、産業観光の振興を図る。

【推進主体】

(財)高松観光コンベンション・ビューロー

【具体的な目標】

指標A：ホームページ「産コラ・ジャーニー」トップページへのアクセス数(件)

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)60,000件

⑤(財)高松観光コンベンション・ビューロー観光振興部門の充実

【事業計画】

高松の観光振興の主導的機関として、財団の特性をいかし、民間企業や団体と連携して、着地型旅行商品の開発や高松観光プロモーション事業を実施するとともに、国内外からの観光客誘致を図る。

【推進主体】

(財)高松観光コンベンション・ビューロー

【具体的な目標】

指標A：ソウル～高松便韓国人等来訪者数(人)

現況値(平成19年「暦年」)6,698人⇒目標値(平成24年度)10,000人

指標 B：主要観光施設の利用客数(千人)

現況値(平成18年「暦年」)6,491千人⇒目標値(平成24年度)7,500千人

⑥高松観光プロモーション事業の実施

【事業計画】

民間の経済活動を本市観光振興の原動力とする「高松観光プロモーション事業」を実施し、持続可能な観光振興システムの構築を図る。

【推進主体】

(財)高松観光コンベンション・ビューロー、関係団体

【具体的な目標】

指標 A：観光プロモーションホームページトップページへのアクセス数 (件)

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)50,000件

指標 B：観光プロモーション事業の累積認定数 (件)

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)50件

⑦コンベンション・ディレクターの養成

【事業計画】

各種コンベンションの開催に精通したスキルを持つ企画・運営のアドバイザーとして、コンベンション・ディレクターを(財)高松観光コンベンション・ビューローに置く。主催者からの多様な要求に対応できるコンベンション・ディレクターを養成し、誘致プロモーションおよび主催者の業務支援体制を強化する。

【推進主体】

(財)高松観光コンベンション・ビューロー

【具体的な目標】

指標A：コンベンション・ディレクターが企画・運営に関わったコンベンション
累積件数（件）

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)20件

⑧海外版インターネット広告の掲載

【事業計画】

アートの切り口で、世界的な観光資源に成り得る魅力を持った直島のベネッセと、牟礼のイサム・ノグチ庭園美術館を巡るためには、本市を滞在の拠点とすることが海外からの旅行者にとって至便であり、「アート・ハブ・シティ高松」を欧米に発信する。

【推進主体】

高松市、関係団体

【具体的な目標】

指標A：インターネット広告トップページへのアクセス数(件)

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)50,000件

⑨アート・ハブ・シティー(芸術周遊拠点都市)高松の形成

【事業計画】

世界級の観光資源に成り得る魅力を持った直島、イサム・ノグチ庭園美術館を巡るためには、本市を滞在の拠点とすることが海外からの旅行者にとって至便であり、「アート・ハブ・シティー高松」を欧米に向け発信するため、英語版HPを作成し、英語圏でのインターネット広告での広告掲載を推進していく。また、瀬戸内国際芸術祭が平成22年に、瀬戸内の島々を舞台に展開されるため、開催に協力するほか、「高松観光プロモーション事業」を活用する中で、アートを巡る外国人を対象とした商品開発を促進する。

【事業主体】

高松市、関係団体

【具体的な目標】

指標A：高松市インフォメーションプラザ外国人利用者数（人）

現況値(平成19年「暦年」)2,702人⇒目標値(平成24年度)6,000人

⑩洋上観光の推進

【事業計画】

サンポート高松を起点とするサンセット・クルーズや、女木・男木、小豆島、直島等、瀬戸内海に点在する島々を結ぶ洋上観光を促進し、瀬戸内海から見た高松の魅力の提供に努める。

【推進主体】

国、香川県、高松市、(財)高松観光コンベンション・ビューロー、関連団体

【具体的な目標】

指標A：クルーズまたはイベントによるサンポート高松2万トンバースへの着岸
件数（件）

現況値(平成18年度)12件⇒目標値(平成24年度)15件

⑪自転車利用による観光振興の推進

【事業計画】

全国でも有数の自転車利用率と、平坦な土地が多い本市の特性をいかし、レンタサイクルを市内中心部だけでなく、各地域の観光スポットにおいてもサービスを拡大した「観光レンタサイクル」を実施し、観光客の利便性を図る。

【推進主体】

各地区観光協会等、高松市

【具体的な目標】

指標A：観光レンタサイクル基地（ポート）の数（箇所）

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)5箇所

指標B：利用件数（件）

現況値(平成19年度)データなし⇒目標値(平成24年度)10,000件

⑫お遍路支援組織との連携

【事業計画】

NPO等関係団体がお遍路さんの道案内のためのマップ、おもてなしステーション（休憩所）の設置、実のなる木（接待木）の植樹等を行っているが、更なる支援を図る。

【推進主体】

高松市、関係団体、高松市民

【具体的な目標】

指標A：おもてなしステーション設置件数（件）

現況値(*)339件⇒目標値(平成24年度)500件

指標B：実のなる木植樹数（本）

現況値(*)10本⇒目標値(平成24年度)600本

*：平成19年11月現在の累計値

なお、現況値・目標値とも、四国全体の数値である。

⑬指定管理者との連携

【事業計画】

「塩江湯愛(ゆめ)の郷センター」、「香南楽湯」、「庵治太鼓の鼻オートキャンプ場」、「道の駅：源平の里むれ」および「鬼ヶ島おにの館」の指定管理者と連携し、地域の特産品販売や、観光客の周遊を推進する。

【推進主体】

高松市、関係団体

【具体的な目標】

指標 A : 指定管理者による観光関連事業費(千円)

現況値(*)3,000 千円⇒目標値(平成 2 4 年度)6,000 千円

* : 平成 1 9 年度実績見込み

Ⅲ. 観光振興課所管の財務の状況

1. 最近5年間の推移

(1) 観光振興課歳出決算額

主要施策の成果等説明書より

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
観光客誘致宣伝費	114,532	93,121	140,287	108,011	120,647	
観光パンフレット作成費等	3,869	1,235	6,085	804	2,252	
観光ホームページ制作費等	7,697					
観光客誘致宣伝広告費(新聞雑誌等広告料等)	380	1,135	1,045	1,042	1,139	
共同観光宣伝費(わがかがわキャンペーン事業負担金等)	7,752	7,501	7,706	7,700	6,936	
姉妹都市等観光交流費(3市の観光と物産展負担金等)	1,281	1,632	986	1,533	2,832	
観光コンベンション振興推進費	92,512	80,579	123,357	95,775	97,706	*1
高松観光プロモーション事業費(補助金)					6,000	*2
海外観光客情報発信事業費(海外版ブログサイト制作費)					2,499	*3
ボランティアガイド育成事業費	600	570	570	650	650	
観光客誘致宣伝事務費	440	469	538	507	635	
観光施設費	37,844	52,324	125,198	184,444	68,763	
インフォメーションプラザ等管理運営委託費	3,115	2,613	6,365	6,079	5,786	
観光施設整備費	15,514	1,106	10,703	15,844	5,189	
国立公園清掃活動費(屋島山上)	1,000	1,421	1,421	1,000	1,000	
鬼ヶ島おにの館管理運営費	8,691	9,031	8,201	8,299	8,469	*4
鬼ヶ島おにの館等管理運営費	8,000					
男木島灯台資料館等管理費	1,524	1,879	1,497	1,363	1,408	
塩江湯愛の郷センター浴場施設管理運営費		18,456	35,241	5,253	13,491	*5
塩江湯愛の郷センター道の駅管理運営費		133	1,685	1,575	1,261	*5
塩江湯愛の郷センター宿泊施設管理運営費		10,519	18,440	7,473	4,541	*5
自然公園奥の湯公園管理運営費		1,112	2,439	1,035	1,867	*6
自然公園竜王山管理運営費			188	16	13	
自然公園大滝山管理運営費		2,885				
太鼓の鼻オートキャンプ場等管理運営費		1,516	7,093	2,270	1,464	*7
純愛の聖地庵治・観光交流館管理運営費					1,549	*8
四国の道管理運営費			413	413		
香南楽湯管理運営費		1,653	18,037	17,876	21,225	*9
道の駅源平の里むれ地域振興施設整備事業費			13,476	114,648		*10
道の駅源平の里むれ管理運営費				1,300	1,500	*11
国際観光都市推進費	2,769	3,206	300	300	300	

観光事業振興費	139,505	123,136	154,839	151,761	150,142	
観光イベント振興費	96,550	92,107	131,253	134,453	133,080	
さぬき高松まつり開催補助金	41,000	39,000	39,000	42,000	42,000	* 12
高松冬のまつり開催補助金	41,000	39,000	39,000	36,000	36,000	* 13
高松秋のまつり開催補助金	13,500	12,500	12,000	12,000	12,000	
高松松平藩歴史・文化探訪事業補助金				2,500	2,500	* 14
その他	1,050	1,607	41,253	41,953	40,580	* 15
屋島活性化事業費	12,231	11,306	15,604	10,337	10,337	
観光団体育成費	2,495	2,230	3,565	3,155	2,920	
サンポート高松にぎわいづくり推進事業費	28,229	15,976				
温泉水給水事業費		1,517	4,417	3,416	3,805	
お遍路さん支援事業費				400		* 16
観光振興計画策定費			482	1,473		* 17
(観光振興課所管)合計	294,650	271,787	421,106	445,989	339,853	

* 1 : その大半は (財) 高松観光コンベンション・ビューローに対する補助金。平成 18 年度には A S P A C (国際青年会議所アジア太平洋地域会議) 高松大会開催事業補助金 35,000 千円の支給があり多い。なお、(財)高松観光コンベンション・ビューローを介さず直接支給している。

* 2 : 平成 20 年度より、(財)高松観光コンベンション・ビューローを介して支給。

* 3 : 平成 20 年度、アート・ハブ・シティー高松を発信するため、海外版ブログサイト作成。

* 4 : 平成 18 年度より、非公募選定 (鬼ヶ島観光協会) による指定管理者制度導入。平成 21 年度からは非公募選定により女木島漁業協同組合に指定管理者は変更となっている。

* 5 : 平成 19 年度より、公募選定 (塩江温泉旅館飲食協同組合) による指定管理者制度導入。

* 6 : 平成 19 年度より、公募選定 (塩江温泉旅館飲食協同組合) による指定管理者制度導入。

* 7 : 平成 19 年度より、公募選定 (ハウス美装工業㈱) による指定管理者制度導入。

- * 8 : 平成 2 0 年度に観光振興課へ所管変更となる。
- * 9 : 平成 1 7 年度途中、香南町の合併により公の施設となった。詳細は平成 2 0 年度包括外部監査報告書を参照のこと。
- * 1 0 : 牟礼町の合併により建設事業引継ぎ、平成 1 9 年度に完成した。
- * 1 1 : 平成 1 9 年度より、公募選定(株四国にぎわいネットワーク)による指定管理者制度導入。高松市の公の施設の指定管理料はゼロの契約で、計上されているのは国の施設である道の駅の清掃代等である。
- * 1 2 : 他自治体での事故を受けて、警備の充実の要請が強まり、警備費が増加することになった。花火について、競争入札としたことで、費用の総額を増やさず、本数を増加させることに成功した。このことにより高松市観光振興計画どおり、花火大会の充実につながった。
- * 1 3 : 主催者の要望により、開催期間の短縮となったため減少した。
- * 1 4 : まち歩き型観光企画(まちかど漫遊帖)開始
- * 1 5 : 市町村合併により増加。旧合併町が実施していた祭り等のイベントは同等の規模で引き継ぐことになった。
- * 1 6 : 平成 1 9 年度は高松市観光振興計画・重点施策に従い、お遍路さん関係の支援をした。
- * 1 7 : 平成 1 8、1 9 年度において、高松市観光振興計画(巡り・愛・たかまつ)を策定した。

(2) (財)高松観光コンベンション・ビューロー

(財)高松観光コンベンション・ビューロー収支決算書総括表より

(単位:千円)

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
【一般会計】						
1収入						
基本財産運用収入	715	2,365	3,498	4,454	5,328	*1
会費収入	9,650	9,666	8,940	8,825	8,620	*2
事業収入	2,948	1,763	1,572	2,329	2,169	
補助金等収入	102,473	77,901	94,136	98,794	107,765	*3
分担金収入	4,190	3,543	5,021	4,792	150	*4
受託事業収入	7,784	7,973	5,665	5,479	13,722	*5
雑収入	129	201	503	39	55	
繰入金収入(特別会計)	2,011	1,300		286	150	
特定預金収入				98,847		*6
借入金収入					3,000	*8
一般 収入合計	129,901	104,713	119,334	223,845	140,959	
2支出						
事業費	114,683	93,286	56,253	63,508	77,828	*7
管理費	14,670	10,861	62,503	60,498	58,802	*4、7
特定預金支出	548	566	578	99,839	4,030	*6
借入金返済支出					300	*8
一般 支出合計	129,901	104,713	119,334	223,845	140,959	
【特別会計】						
1収入						
事業収入	10,054	8,919	9,365	8,749	8,593	
前期繰越収支差額	1,254	1,350	1,519	1,440	1,500	
特別 収入合計	11,308	10,269	10,884	10,189	10,093	
2支出						
事業費	7,948	7,450	9,445	8,403	8,429	
繰出金(一般会計)	2,011	1,300	0	286	150	
貸付金支出					641	
次期繰越収支差額	1,350	1,519	1,440	1,500	873	
特別 支出合計	11,308	10,269	10,884	10,189	10,093	

*1:平成17年度より、市場利回りの回復により若干収入が増えている。

- * 2 : (民間)賛助会員は、昨今の不況の影響もあり若干減少傾向にある。
- * 3 : 平成20年度より、高松観光プロモーション事業を実施することになり増加した。
その補助金額は6,000千円であった。
- * 4 : 平成19年度まで、社会保険料の本人負担分を収入及び支出に計上していた。平成20年度より、正しい処理にしたため減少した。
- * 5 : 平成20年度より、高松市が「えきなかサテライト」を設置し、その受託料が3,300千円増加。また同年、「姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展」があり、その運営受託料が5,500千円あったため増加。
- * 6 : 基本財産について、債券で運用しており、満期・更新となると両膨らみとなる。
- * 7 : 平成17年度まで、事務人件費についてすべて事業費に計上していたが、監督官庁の指摘により、すべて管理費に計上することとなったため、平成18年度において、大幅に事業費が減少し、管理費が増加となっている。
- * 8 : 着地型企画旅行「ぷち旅プラン」を実施するため、旅行業第三種資格を取得するのに供託金の支出が必要であり、その支出と対応させるべく市中銀行借入を実施した。ちなみに「ぷち旅プラン」とは、まち歩き企画「まちかど漫遊帖」と同様の少人数旅行(10人程度)、大きな利益は見込めないが、着地型旅行商品の造成目的で始めた。

2. 平成20年度決算の概要

(1) 観光振興課

主要施策の成果等説明書及び歳出管理票添付の証憑類

(単位:千円)

	平成20年度	施策の成果
観光客誘致宣伝費	120,647	
観光パンフレット作成費等	2,252	観光客誘致のため、観光パンフレット等を作成し、観光客や旅行エージェント等の利用に供するなど、観光PRに努めた。また、芸術、文化、スポーツ等の旬なイベント情報をホームページ上で紹介し、観光客等の利便を図った。
観光客誘致宣伝広告費	1,139	新聞雑誌等広告料等
共同観光宣伝費(わがかがわキャンペーン事業負担金等)	6,936	わがかがわキャンペーン事業に参画し、フィルムコミッションなど香川県と連携した事業の展開に努めた。
姉妹都市等観光交流費(3市の観光と物産展負担金等)	2,832	本市と交流のある10都市と観光と物産展を開催し、姉妹都市等との観光交流を行ったほか、各種広域観光協議会において観光PRに努めた。
観光コンベンション振興推進費	97,706	コンベンションの振興を図るため、(財)高松観光コンベンション・ビューローを推進母体として全国大会等の誘致に努め、開催件数181件、述べ参加者81,720人という成果を得た。また同団体にて、市内に支店を置く企業の支店長等23人を新たに高松市観光大使に委嘱(現員182人)し、本市紹介の機会を拡充した。
高松観光プロモーション事業費(補助金)	6,000	民間の経済活動を本市観光振興の原動力とし、各種団体から本市の集客に資する事業を公募し、助成を行う高松観光プロモーション事業を新たに実施し、5事業を認定した。
海外観光客情報発信事業費(海外版ブログサイト制作費)	2,499	世界的に有名な直島やイサム・ノグチ庭園美術館等のアートを巡る滞在の拠点として本市をPRするため、海外版インターネット広告によるブログサイト「アート・ハブ・シティー(芸術周遊拠点都市)高松」を新たに製作し、情報発信を行った。
ボランティアガイド育成事業費	650	おもてなしの心で、観光客に無償でガイドを行う観光ボランティアガイドの育成に努めた。

	観光客誘致宣伝事務費	635	
観光施設費		68,763	
	インフォメーションプラザ等管理運営委託費	5,786	高松市インフォメーションプラザ等を管理運営し、観光客等の利便を図った。また、観光案内業務の一部をJR高松駅構内において行うため、「えきなかサテライト」をオープンした。
	観光施設整備費	5,189	
	国立公園清掃活動費	1,000	瀬戸内海国立公園屋島山上地区清掃事業負担金を支出した。
	鬼ヶ島おにの館管理運営費	8,469	鬼ヶ島おにの館の管理運営に努めた。
	男木島灯台資料館等管理費	1,408	男木島灯台資料館の管理運営に努めた。
	塩江湯愛の郷センター浴場施設管理運営費	13,491	
	塩江湯愛の郷センター道の駅管理運営費	1,261	塩江湯愛の郷センターの管理運営に努めた。
	塩江湯愛の郷センター宿泊施設管理運営費	4,541	
	自然公園奥の湯公園管理運営費	1,867	塩江奥の湯公園の管理運営に努めた。
	自然公園竜王山管理運営費	13	自然公園竜王山の管理運営に努めた。
	太鼓の鼻オートキャンプ場等管理運営費	1,464	太鼓の鼻オートキャンプ場の管理運営に努めた。
	純愛の聖地庵治・観光交流館管理運営費	1,549	国際文化振興課所管の「庵治文化館」を、「純愛の聖地庵治・観光交流館」として平成21年度にオープンするための準備を行った。
	香南楽湯管理運営費	21,225	香南楽湯の管理運営に努めた。
	道の駅源平の里むれ管理運営費	1,500	道の駅むれの管理運営に努めた。
国際観光都市推進費		300	国際観光都市推進のため、国際観光振興機構に負担金を支出し、基盤充実に努めた。
観光事業振興費		150,142	
	観光イベント振興費	133,080	
	さぬき高松まつり開催補助金	42,000	第43回さぬき高松まつりの開催に補助金を交付し、観光振興に寄与するイベントの充実を図った。
	高松冬のまつり開催補助金	36,000	第22回高松冬のまつりの開催に補助金を交付し、観光振興に寄与するイベントの充実を図った。

高松秋のまつり開催補助金	12,000	第15回高松秋のまつりの開催に補助金を交付し、観光振興に寄与するイベントの充実を図った。
高松松平藩歴史・文化探訪事業補助金	2,500	歴史的な観光資源等を活用し、市民ツアープロデューサーが案内する「たかまつ松平藩まちかど漫遊帖」に補助金を交付し、まちづくり観光の振興を図った。
その他	40,580	塩江4大まつりのほか各地域の夏祭り等の開催に補助金を交付し、観光振興に寄与するイベントの充実を図った。
屋島活性化事業費	10,337	庵治・牟礼・屋島地域の活性化と観光振興を図るため、源平屋島地域運営協議会に補助を行い、庵治・牟礼・屋島地域における各種イベントや事業を支援した。
観光団体育成費	2,920	地区観光協会等に補助金を支出し、観光団体の育成に努めた。
温泉水給水事業費	3,805	塩江地域の宿泊施設に温泉水を分譲し、塩江温泉郷の観光振興に努めた。
(観光振興課所管)合計	339,853	

(2) (財)高松観光コンベンション・ビューロー

①収支計算書

収支計算総括表(合計欄)及び予算執行簿(コンピュータ画面)より作成

(単位:千円)

		平成20年度	内 容	
収入	基本財産利息収入	5,328	高松市出捐対応額 3,846 千円	* 1
			香川県出捐対応額 1,472 千円	
			民間寄付金対応額 10 千円	
	賛助会員会費収入	8,620	年会費	
	広告等収入	374		
	手数料収入	665	イベント売店(売上高の 10%)	
	参加料収入	411	新年賀詞交歓会参加料収入	
	物品等販売収入	719	観光名刺、コングレスバッグ販売収入	
	事業収入	8,593	高松競輪場内売店 売上	* 1
	地方公共団体補助金収入	107,765	平成 20 年度コンベンション開催支援補助事業補助金(高松市)27,750 千円	* 1、2
			平成 20 年度高松市事業補助金(高松市)66,760 千円	* 1、4
			高松観光プロモーション事業補助金(高松市)6,000 千円	* 1
			サンポート高松にぎわい創出事業補助金(香川県)7,255 千円	
観光事業分担金収入	150	飲食店ガイドマップ作成協賛金収入(高松商工会議所)		
受託事業収入	13,722	高松市インフォメーションプラザ委託料(高松市)4,907 千円・同えきなかサテライト委託料収入(高松市)3,300 千円	* 1	
		姉妹城・親善都市、交流都市観光と物産展運営委託料収入(同実行委員会)5,500 千円		
		その他委託料収入 15 千円		
雑収入	55			
長期借入金収入	3,000	香川県信用組合本店営業部 下記供託金と収支バランスさせるために借入を実行した。		
収入合計		149,402		
支出	誘致支援事業費	8,346	印刷製本費 2,527 千円(高松 TOWNMAP830 千円他) 負担金支出 2,075 千円 (アジア太平洋盆栽・水石大会誘致事業に対する負担金 700 千円他) 旅費交通費 1,306 千円 消耗品費 1,210 千円 その他 1,228 千円	* 3

観光客誘致事業費	23,609	負担金支出 12,771 千円 (「たかまつ食と文化のフェスタ」負担金 6,000 千円、高松観光交流推進協議会負担金 3,800 千円、サンポート高松イベントアイデア募集入選作品負担金 1,200 千円他) 委託料支出 5,926 千円 (「姉妹城・親善都市と交流都市の観光と物産展」運営企画業務委託料 5,500 千円他) 印刷製本費 3,101 千円 (総合パンフレット(4ヶ国語)改定増刷費) その他 1,811 千円	* 3 * 3
広報宣伝事業費	9,550	補助金支出 5,000 千円 (観光プロモーション認定事業補助金) 委託費 926 千円 (高松観光プロモーション事業等広報宣伝物製作業務委託費) その他 3,624 千円	* 3 * 3
調査企画事業費	152		
情報収集提供事業費	214		
開催支援補助金事業費	27,750	全額コンベンション開催補助金の支給	* 2、3
観光施設管理運営事業費	8,207	高松市インフォメーションプラザ・同えきなかサテライト管理運営経費 (うち臨時雇人件費 7,489 千円)	
売店管理運営事業費	8,429	高松競輪場内売店 売上原価・経費	
人件費	47,073	役員報酬 3,821 千円 (常勤役員に対する報酬) 給料手当 34,559 千円(10 人分) 福利厚生費 4,875 千円 (社会保険料団体負担分) 負担金支出 3,818 千円 (民間旅行代理店入向者負担金)	* 4
法人管理運営費	11,729	賃借料 6,962 千円 通信運搬費 1,027 千円 光熱水費 882 千円 会議費 670 千円 負担金支出 652 千円 (うち香川県観光協会会費 500 千円) その他 1,536 千円	* 4
退職給付引当預金支出	1,030		* 4
供託金支出	3,000	第三種旅行業開始のため必要な供託金 (高松法務局)	
長期借入金返済支出	300		
貸付金支出	641	高松旅フェア実行委員会	
支出合計	150,029		
3当期収支差額	△627		

4前期繰越収支差額	1,500	
5次期繰越収支差額	873	

* 1 : 高松市からの収入は合計金額 121, 156 千円であり、収入合計金額 149, 402 千円の 81% を占める。

* 2 : コンベンション開催支援補助金の支給状況レビュー

				件数	件数構成 比率	合計金額 (単位:千円)	金額構成 比率
1,300	千円以上	1,400	千円未満	1	1%	1,300	5%
1,200	千円以上	1,300	千円未満	0	0%	0	0%
1,100	千円以上	1,200	千円未満	1	1%	1,170	4%
1,000	千円以上	1,100	千円未満	2	2%	2,000	7%
900	千円以上	1,000	千円未満	0	0%	0	0%
800	千円以上	900	千円未満	0	0%	0	0%
700	千円以上	800	千円未満	1	1%	790	3%
600	千円以上	700	千円未満	2	2%	1,330	5%
500	千円以上	600	千円未満	10	11%	5,180	19%
400	千円以上	500	千円未満	9	10%	4,110	15%
300	千円以上	400	千円未満	13	15%	4,190	15%
200	千円以上	300	千円未満	19	21%	4,760	17%
100	千円以上	200	千円未満	15	17%	2,000	7%
		100	千円未満	16	18%	920	3%
合 計				89	100%	27,750	100%

(財)高松観光コンベンション・ビューロー全国大会等開催補助金交付基準より、最高限度額だけ抜粋

(単位:千円)

種別		最高限度額
国内大会・学会	全国規模	2,000
	その他規模	1,000
スポーツ大会	全国規模	1,000
	その他規模	500
企業コンベンション		1,000

国際会議等	5,000
教育旅行	1,000
合宿	500
エクスカージョン補助金	300

コンベンション開催支援補助金の支給状況は60万円未満が中心で、件数82件(92%)合計金額で21,160千円(76%)である。交付基準によると、国内大会及び国内学会の全国規模の最高限度額は200万円、スポーツ大会の最高限度額は100万円とあることから、当該団体のコンベンション支援業務の中心は全国規模の大会になっていないといえる。

全国規模の大会の誘致は、各自治体間でコンベンションの誘致競争が厳しく、苦戦している状況にあるといえる。

また、平成17年度に開催されたASPAC大会など特別大規模な大会(350万円支給)はコンベンション制度の範囲外であり、高松市観光振興課が直接支給している。

なお、国際大会や全国的規模の大会ならいざ知らず、上記その他基準の、例えば各県持ち回りで行われているような国内大会・学会及びスポーツ大会についてまで、行政主導で補助金の支給を伴わせて誘致活動に努める必要があるのかという意見は当然考えられる。これについて、昨今どの自治体でも同様の制度があり、開催地の自治体に行くとも必ず補助金が得られるものとなっているようであり、補助金を支給しないことに対する風評被害を恐れてどの自治体もやめられないのが現状のようである。

*3：誘致支援、観光客誘致、広報宣伝、調査企画、情報収集提供、開催支援補助と名がついた事業は、他のエリアから会議や観光客を獲得する事業であると考えられるが、その費用の大半は、上記補助金等収入をもって充てられており、開催者の補助金及び負担金に使われている。したがって、上記活動で当団体に残る利益はない、又は、ほとんどないといえる。

*4：団体の管理人件費等の固定費について、本来的には基本財産利息収入、賛助会員会費収入、広告等収入等の自主財源によって賄うべきものと考えられるが、昨今の超低金利時代、民間の景気状況の悪化により、それを期待するのは困難であり、結局、高松市の事業補助金(平成20年度66,760千円)で支えている状況である。

②財務諸表(抜粋)

1) 重要な会計方針

(ア) 有価証券の評価基準および評価方法について

満期保有目的債券については、償却原価法(定額法)により評価している。

(イ) 棚卸資産の評価基準および評価方法について

総平均法による原価法により評価している。

(ウ) 引当金の計上基準について

退職給付引当金は、期末要支給額を計上している。

なお、会計処理変更時差異(462万円)については、平成19年度から14年で按分した額を費用処理することとしている。

(エ) 消費税および地方消費税の処理について

税込方式によっている。

2) 貸借対照表

貸借対照表総括表(平成21年3月31日現在)

(単位:千円)

	一般会計	特別会計	内部取引 消去	合 計
I 資産の部				
1 流動資産				
現金預金	17,585	1,283		18,869
未収金	2,039	126		2,165
貸付金		641		641
棚卸資産	911	76		987
流動資産合計	20,536	2,126		22,662
2 固定資産				

(1)基本財産			
定期預金	45,015		45,015
投資有価証券	499,662		499,662
基本財産合計	544,677		544,677
(2)特定資産			
退職給付引当資産	10,121		10,121
供託金	3,000		3,000
特定資産合計	13,121		13,121
(3)その他固定資産			
電話加入権	146		146
車両運搬具	5		5
その他固定資産合計	150		150
固定資産合計	557,948		557,948
資産合計	578,484	2,126	580,610
II 負債の部			
1 流動負債			
預り金	522		522
預り消費税	138		138
未払金	18,965	536	19,502
流動負債合計	19,624	536	20,161
2 固定負債			
退職給付引当金	10,121		10,121
長期借入金	2,700		2,700
固定負債合計	12,821		12,821
負債合計	32,446	536	32,982
III 正味財産の部			
1 指定正味財産の部			
高松市出捐金	300,000		300,000
高松市基本財産積立金	91,906		91,906
香川県出捐金	150,000		150,000
民間団体寄付金	1,000		1,000
指定正味財産合計	542,906		542,906
(うち基本財産への充当額)	(542,906)		(542,906)
2 一般正味財産	3,132	1,590	4,722
(うち基本財産への充当額)	(1,771)		(1,771)

正味財産合計	546,038	1,590		547,628
負債及び正味財産合計	578,484	2,126		580,610

上記貸借対照表の残高の検証は、下記、財産目録を利用して実施した。

財 産 目 録 (一般会計)

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	
現金手許有高	0
普通預金 百十四銀行高松市役所支店	16,162 * 1
普通預金 香川銀行本店	942 * 1
普通預金 四国労働金庫本店営業部	440 * 1
普通預金 香川県信用組合本店営業部	42 * 1
未収金	2,039 * 3
棚卸資産 観光名刺(台紙)	217
棚卸資産 コングレスバッグ	694
流動資産合計	20,536
2 固定資産	
(1)基本財産	
定期預金 百十四銀行高松市役所支店	10,000 * 1
定期預金 香川銀行本店	10,000 * 1
定期預金 高松信用金庫本店営業部	10,000 * 1
定期預金 香川県信用組合本店営業部	10,000 * 1
定期預金 香川県農業協同組合本店	5,015 * 1
投資有価証券 横浜市平成 19 年度第 17 回事業公債	50,000 * 2
投資有価証券 780 回 非公募 東京都	50,114 * 2
投資有価証券 高松市公募公債 16 年度	1,000 * 2
投資有価証券 第 40 回利付国債(5 年)	99,996 * 2
投資有価証券 第 43 回利付国債(5 年)	99,982 * 2
投資有価証券 兵庫県平成 14 年度第 6 回公債	49,370 * 2
投資有価証券 257 回大阪府公募公債	49,461 * 2
投資有価証券 17-1 横浜市公債	49,909 * 2

投資有価証券 第 282 回大阪府公募公債	49,830	* 2
基本財産合計	544,677	
(2)特定資産		
退職給付引当資産		
定期預金 三菱東京UFJ銀行高松中央支店	10,000	* 1
定期預金 みずほ銀行高松支店	121	* 1
供託金		
第三種旅行業 高松法務局	3,000	* 4
特定資産合計	13,121	
(3)その他固定資産		
電話加入権	146	
車輛運搬具	5	* 7
その他固定資産合計	150	
固定資産合計	557,948	
資産合計	578,484	
II 負債の部		
1 流動負債		
預り金	522	
預り消費税	138	
未払金	18,965	* 3
流動負債合計	19,624	
2 固定負債		
退職給付引当金	10,121	* 6
長期借入金 香川県信用組合本店営業部	2,700	* 1
固定負債合計	12,821	
負債合計	32,446	
正味財産	546,038	

財産目録(特別会計)

(平成 21 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 資産の部	
1 流動資産	
現金預金	
現金手許有高	0

普通預金 百十四銀行高松市役所支店	1,283	* 1
未収金	126	* 3
貸付金 高松旅フェア実行委員会	641	* 5
棚卸資産 売店販売商品	76	
流動資産合計	2,126	
Ⅱ 負債の部		
1 流動負債		
未払金	536	* 3
流動負債合計	536	
負債合計	536	
正味財産	1,590	

* 1 : 団体入手銀行残高証明書と照合した。

* 2 : 団体作成償却原価計算明細書(表計算ソフトにて作成)について。

- ・額面金額について、団体入手証券会社等残高証明書と照合した。
- ・償還日、購入代金について、証券会社等取引計算書と照合した。
- ・上記事項検証の後、償却原価法(定額法)に基づき、平成21年3月31日現在の残高が正しく計算され、左記残高に反映されていることを確かめた。

* 3 : 団体作成諸勘定明細表(未払金・未収金一覧表)をレビューし、平成21年3月31日現在において、未払・未収となっているものについて異常なものがないことを確かめた。

* 4 : 供託金受領証明書(高松法務局)にて、同額の供託がなされたことを確かめた。

* 5 : 金銭消費貸借契約書にて、同実行委員会に対し同額の金銭の貸付がなされたことを確かめた。

* 6 : 退職給付引当金について。その計算資料について、2人だけが対象であり、メモ書きによる計算で済まし、会計処理後そのメモは破棄していた。監事監査や次年度決算の参考資料等に利用されるべき重要な資料であり保存しておくべきである(結果)。

また、規定に基づき再計算したところ、退職給付引当金残高の試算値は10,053千円と計算され、団体計算分と68千円差異が生じた。これについて、積立預金を積み立てる関係上、退職給付計算は期末時点の現況ではなく、期中に見込み計算

し、その後の昇給等の変更は取り込めていなかった。会計方針に記載のとおり、期末要支給額により正しく計算すべきである(結果)。

* 7 : 車輛運搬具(償却期間到来済み)について。過去に、「現物が存在するのに貸借対照表に計上されていないのは問題がある。民間ならば備忘価格の1円ぐらいは計上している。」との指摘を受け、リサイクル預託金の金額を収益・資産計上した。リサイクル預託金は車輛運搬具ではなくその他投資等が正しい勘定科目である(結果)。

3) 正味財産増減計算書

正味財産増減計算書総括表(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:千円)

	一般会計	特別会計	内部取引 消去	合計
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1)経常収益				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	5,328			5,328
② 会費収入				
賛助会員会費収入	8,620			8,620
③ 事業収入				
広告等収入	374			374
手数料収入	665			665
参加料収入	411			411
物品販売等収入	719			719
事業収入		8,593		8,593
④ 補助金収入				
地方公共団体補助金収入	107,765			107,765
⑤ 分担金収入				
観光誘致宣伝事業分担金	150			150
⑥ 受託事業収入				
受託事業収入	13,722			13,722
⑦ 雑収入				
雑収入	55			55
⑧ 繰入金収入				

繰入金収入	150		△ 150	0
⑨ 長期借入金収入				
長期借入金収入	3,000			3,000
経常収益計	140,959	8,593	△ 150	149,402
(2)経常費用				
① 事業費				
誘致支援事業費	8,346			8,346
観光客誘致事業費	23,909			23,909
広報宣伝事業費	9,550			9,550
調査企画事業費	152			152
情報収集提供事業費	214			214
開催支援補助金事業費	27,750			27,750
観光施設管理運営事業費	8,207			8,207
売店管理運営事業費		8,429		8,429
② 管理費				
人件費	47,073			47,073
法人管理運営費	11,729			11,729
③ 特定預金支出				
退職金給付引当金支出	1,030			1,030
供託金支出	3,000			3,000
④ 繰出金				
繰出金		150	△ 150	0
⑤ 貸付金支出				
貸付金支出		641		641
経常費用計	140,959	9,220	△ 150	150,029
当期経常増減額	0	△ 627	0	△ 627
2 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
① 期末商品等棚卸高	911	76		987
② 投資有価証券評価益	143			143
③ 期末供託金残高	3,000			3,000
④ 期末貸付金残高		641		641
経常外収益計	4,055	717	0	4,772
(2)経常外費用				
① 期首商品等棚卸高	1,405	89		1,494
② 期末長期借入金残高	2,700			2,700

経常外費用計	4,105	89	0	4,194
当期経常外増減額	△ 50	627	0	577
当期一般正味財産増減額	△ 50	0	0	△ 50
一般正味財産期首残高	3,182	1,589	0	4,772
一般正味財産期末残高	3,132	1,590	0	4,722
II 指定正味財産増減の部				
① 基本財産運用収入				
基本財産利息収入	5,327			5,327
投資有価証券評価益	143			143
② 一般正味財産への振替高	△ 5,470			△ 5,470
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	542,906	0	0	542,906
指定正味財産期末残高	542,906	0	0	542,906
III 正味財産期末残高	546,038	1,590	0	547,628

全般的に一見して、新公益法人会計の理解が不十分であると見受けられ、到底適正な財務諸表と言う事はできない(結果)。

「収支計算書で表現される(資金の)収入・支出と正味財産増減計算書で表現される収益・費用とは、似て非なる概念であるとの理由から、正味財産増減計算書では、～収入～支出といった勘定科目は使用されない。借入の実施は(資金の)収入を伴うが、(正味財産の増加をもたらす)収益ではないため、当該計算書に表現されることはない。特定預金への預金振替は(資金の)支出であるが、(正味財産の減少をもたらす)費用ではないため、当該計算書に表現されることはない。貸付の実施は資金の支出を伴うが、費用ではないため、当該計算書に表現されることはない。」などである。

上記誤りのため、そのまま計算すると正味財産の増減結果を受けた貸借対照表は正しく作成されないはずであるが、おおむね正しい結果となっている。この理由は、あるべき貸借対照表を作成しようと、経常外費用以下の項目ないし経常費用の事業費又は管理費において、本来使用されるはずのない勘定科目を用いることによって、調整処理されているためである。

現在の状況にある当該団体が、新公益法人会計基準にもとづき適正な財務諸表を作成できるようになるためには、公認会計士等の会計の専門家の指導のもと、市販の公益法人会計パッケージソフトの導入を進めるのが適当であると考えられる。(意見)

また今後は、公益法人改革により役員の実効性強化がなされることから、理事・監事に着任する者についても、公益法人にまつわる制度(法律・会計・税務等)に対するある程度の理解が欠かせないことを周知する必要があると考えられる。(意見)

IV. 観光施設等現地視察の状況及び観光振興計画のフォローアップ

1. 観光施設等現地視察

(平成20年度の監査テーマ)香南楽湯を除く観光振興課所管の指定管理に出されている公の施設及び高松市観光振興計画にて高松市の観光の課題にとりあげられている屋島山上の放置施設、平成21年度より長寿福祉課から観光振興課に所管替えとなった奥の湯温泉について視察し、関係者に事情聴取した。

(1) 純愛の聖地庵治・観光交流館

①施設の概要

平成17年度に庵治町において「庵治文化館」として建設され、合併により引き継いだ。21年度より観光施設「純愛の聖地庵治・観光交流館」として21年6月7日に全館オープンした。21年5月1日より、指定管理者制度を導入し、純愛の聖地庵治・瀬戸内振興会に管理運営業務を委託している。ここでは、映画「世界の中心で愛を叫ぶ」の中に登場していた写真館のロケセットを復元したものを観光の目玉としている。

②視察等の結果

最近でも、休日になると若者中心に多くの観光客が訪れる場所となっているとのことであった。写真館のロケセットの中は喫茶店に改造されており、物販施設や付帯施設(展示場として活用)も同じ敷地内に整備されていた。若者中心の旅行者は写真館で写真を撮って満足して帰り、おみやげ物などにあまりお金を使わない傾向があるとのことであった。しかし、物販施設や付帯施設の中の雰囲気は、映画のロケセットとは異なり、若者向けにターゲットを絞ったマーケティングが行われているとは感じられなかった。現在は自然に観光客が集まる場所であるのに、その機会を充分活かせていないようであった。民間の専門家のアドバイスを受ける等により改善の方策を探るべきである。(意見)

(2) 庵治太鼓の鼻オートキャンプ場

①施設の概要

観光と地場産業の振興を図ることを目的に、庵治町が誇る海などの自然美を生かし、アウトドア・レクリエーションのための宿泊施設として平成12年5月1日より開設した。19年4月1日より、指定管理者制度を導入し、ハウス美装工業株式会社に管理運営業務を委託している。庵治地域の観光拠点施設として、多くの地域住民が、深く係わる施設運営を図る。

年次	16	17	18	19	20
利用者数(人)	3,113	2,136	3,362	4,309	5,051

②視察等の結果

海沿いにあるキャンプ場で、10区画のオートキャンプサイト、冷暖房のないログハウスのバンガロー5棟と管理室からなる施設であった。季節により繁閑があり、規模があまりに小さいためたとえ満杯になっても、その収益に限界がある施設であるといえる。官が運営すべき施設とは到底いえないが、民営化も無理な施設である。施設も新しく維持費もあまりかからない(平成20年度実績1,464千円)ということで、当面は市民の福利厚生施設として大きな問題とされないであろうが、老朽化が進み大規模修繕等の必要が生じたときには、その存在意義が問われることになると考えられる。

(3) 道の駅源平の里むれ

①施設の概要

平成18年度～19年度にまちづくり交付金事業を利用して建設。19年8月4日より、指定管理者(㈱四国にぎわいネットワーク)に管理運営業務を委託している。

年次	19	20
レジ通過者数(人)	80,647	168,443

8ヶ月分

②視察等の結果

国の施設である道の駅むれ(駐車場及びトイレ等施設)の奥に立地する建物であるため、客動線という点で、恵まれた立地ではなかった。建物の中に入ってみると、地元の土産物のほかにも最近話題となっている物も積極的に取り扱っているほか、食堂は地元で水揚げされた水産物を中心に地元の人による手作りのものを安価で提供しているなどの創意工夫のせいか、平日であることや上記不利な条件を考えれば、まずまずのにぎわいが見られていたと感じた。

(4)屋島山上廃屋

①施設の概要

高松市の主要観光地である屋島山上では、経営放棄され、老朽化が進んだ放置施設が目立ち、観光や景観の阻害要因となっており、懸案の課題である。(高松市観光振興計画より)

その後の調査で、屋島寺から民間業者が土地を借りてその上に建物を建てており、現在、商売は休止しているが、土地の賃借は続けているという状況であることが判明している。この状況において、行政主導で建物を撤去するのは困難であり、仮に当事者の了解が得られたとしても、全廃屋の撤去費用の総額は数億円必要ではないかと思積もられており、市民の同意を得ることが容易ではないことが想像される。

②視察等の結果

山上駐車場から、メインの観光地である屋島寺や山上水族館へと向かう通りにある廃屋については、景観の阻害を軽減するため、目隠しとなるよう看板が張り巡らされていた。

(5) 鬼ヶ島おにの館

①施設の概要

女木島の整備テーマである「夢とふれあうおとぎの島」の実現のため、その拠点施設として平成10年5月3日に開館した全国の鬼に関する資料を展示する施設で、18年4月1日より指定管理者制度を導入し、21年度からは、女木島漁業協同組合に管理運営業務を委託している。

年次	16	17	18	19	20
入館者数(人)	19,116	18,248	18,973	21,317	30,320

②視察等の結果

おにの館との名称であるが、施設はあくまでも船着場の切符売り場・待合室が主目的の施設であり、鬼の資料館はその1部分であった。

資料館の1コーナーにある鬼にまつわる映像を映す映写機が故障していた。修理するとなると、約1000万円かかるとのことであった。スペースが狭いことなどから、家庭用のテレビとDVDプレーヤーの導入で充分であると考えられた(意見)。

(6) 男木島灯台資料館等

①施設の概要

約50年前の映画「喜びも悲しみも幾年月」のロケ地となった男木島灯台を中心に整備した灯台資料館・キャンプ場。管理運営は男木島観光協会に委託している。

②視察等の結果

キャンプ場が併設されていた。潮の流れが速く遊泳禁止区域であり、そもそも海のキャンプ場には不向きと考えられる場所であった。

またその場所に、キャンプファイヤーコーナーがあるが、灯台は今も現役であり、航行の安全の支障になる恐れがあるので、光が漏れないように囲いがされていた。

(7)奥の湯温泉

①施設の概要

塩江町が昭和50年2月に設置した老人福祉センター奥の湯温泉を、合併に伴い引き継ぎ、平成21年4月1日付けで観光施設に転用した。

延べ床面積 1,642.945 m² 鉄筋コンクリート造3階建

入場者数

年次	18	19	20
入浴(人)	67,145	72,702	50,974
宿泊(人)	2,180	2,072	1,782

長寿福祉課所管時代の決算書

一般会計特別会計歳入歳出決算事項別明細書より

(単位:千円)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
I 事業収入				
事業収入	24,472	42,739	42,865	36,219
受託事業収入	146	446	440	420
II 使用料及び手数料				
施設使用料	17,354	31,864	31,060	32,484
III 繰入金				
一般会計繰入金	22,415	69,234	61,661	68,034
IV 諸収入				
雑入	7,145	649	562	660
歳入合計	71,532	144,933	136,588	137,817
I 総務費				
総務管理費	8,182	17,382	15,704	17,895
一般管理費	8,182	17,382	15,704	17,895
給料	2,353	4,742	4,982	4,990
職員手当等	2,471	4,212	4,068	3,172
共済費	508	1,033	1,114	1,170
旅費	8	12		4
需用費	208	986	1,089	1,241
役務費	582	788	648	275
委託料	1,564	3,180	2,616	3,562

	使用料及び賃借料	266	909	924	821
	備品購入費				
	負担金、補助及び交付金		75	63	61
	公課費	220	1,445	200	2,600
Ⅱ 業務費					
	業務費	48,660	98,170	91,503	91,588
	業務費	48,660	98,170	91,503	91,588
	報酬	17,611	33,391	35,603	35,648
	共済費	1,933	3,505	3,991	4,150
	賃金	985	1,794	1,931	1,893
	需用費	27,269	57,655	48,620	48,499
	役務費	474	740		
	使用料及び賃借料	333	633	1,275	1,209
	備品購入費	49	451	84	189
	償還金、利子及び割引料	6			
Ⅲ 公債費					
	公債費	14,691	29,381	29,381	28,334
	元金				
	償還金、利子及び割引料	13,416	27,262	27,848	27,386
	利子				
	償還金、利子及び割引料	1,275	2,119	1,534	948
歳出合計		71,532	144,933	136,588	137,817

②視察等の結果

老健施設の先入観を持っていたが、日帰り客中心で宿泊客も対応できるといった全く普通の温泉旅館であった。かんぼの宿と同じく、そもそも官が運営すべきものであったのかという意見も当然あると考えられるものであった。高松市の老健施設扱いであった最近までは、年間約7千万円の資金収支の赤字体質であった。普通の温泉旅館であるのに老健施設の看板が若い人の来店を拒んできたとの理由から、平成21年4月から観光振興課に所管替えとなったということである。しかし、所管替えとなり地域の老人向けにも料金値上げをせざるを得なくなったことで、来館者は以前より減少しているとのことである。

とりあえずは、市の負担を減らすために、売上増加及び経費削減等の経営改善策が早急に必要な施設であると考えられる。(意見)

その後、経営改善策の結果を見て、民営化や民間売却等をも検討すべき施設であるといえる。

(8) 自然公園奥の湯公園

① 施設の概要

香川県の防砂工事として事業に着手し、坂出から移築した茅葺の古民家を奥の湯公園管理棟として平成15年10月1日に完成し、キャンプ場として管理運営を行っている。19年4月1日より、指定管理者制度を導入し、塩江温泉旅館飲食協同組合に管理運営業務を委託している。平成20年度の指定管理者からの報告書によると、販売高583千円、管理経費2,032千円で1,449千円の赤字であった。

② 視察等の結果

規模が小さいのと、キャンプ場という季節性のあるものなので、大幅な販売高の増加及び黒字化を期待するのは困難な施設であると感じた。官が運営すべき施設とは到底いえないが、民営化も無理な施設である。施設が新しく、規模が小さく赤字の額も少ないため、当分の間は市民用福利厚生施設として存在させることで大きな問題とされないであろうが、キャンプ場が飽きられてくるなどして利用者が激減するようであれば、その存在意義を問われることになると考えられる。

(9) 湯愛の郷センター（農林産物加工品等展示販売施設「観光物産センターしおのえ」、浴場施設「行基の湯」、宿泊・研修施設「自然休養村センター」）

① 施設の概要

塩江温泉郷の観光拠点施設として、各種の計画を地域密着型で推進するため、平成9年に農林産物加工品等展示販売施設のリニューアルオープンを期に、塩江地域商工業者の担い手による運営会社「宥湯遊(ゆうゆう)しおのえ」を同年3月24日に設立し、物産センターの運営を行っている。12年4月1日には浴場施設の整備を行い、塩江温泉郷の観光拠点施設として、多くの地域住民が、深く係わる施設運営を図る。18年9月には、塩江町との合併1周年を記念し、行基の湯敷地内に「足湯場」を整備し、新たな観光スポットとして多くの観光客

でにぎわっている。19年4月1日より、指定管理者制度を導入し、塩江温泉旅館飲食協同組合に管理運営業務を委託している。

(ア)浴場施設「行基(ぎょうき)の湯(ゆ)」

年次	16	17	18	19	20
入湯者数(人)	67,979	69,998	72,246	72,305	67,218

(イ)農林産物加工品等展示販売施設「観光物産センターしおのえ」

年次	16	17	18	19	20
利用者数(人)	147,127	147,265	152,924	161,685	146,146

(ウ)宿泊・研修施設「自然休養村センター」

年次	16	17	18	19	20
利用者数(人)	8,838	3,237	4,131	1,841	1,003

平成20年度の指定管理者の報告によると、行基の湯は販売高 29,380 千円、管理経費 27,650 千円で1,730 千円の黒字、自然休養村センターは販売高等 5,547 千円、管理経費 11,275 千円で 5,729 千円の赤字であった。観光物産センターしおのえは、(有)湯遊しおのえが指定管理者から委託を受け営業を行っている。

②視察等の結果

行基の湯及び観光物産センターしおのえについては、現在のところ、塩江温泉郷の看板となっており、この地域にとっては重要な施設であると考えられる。国道沿いの交通量の多い通りに面しており、これらがないと、塩江温泉郷と気づかないで通り過ぎてしまうドライバーも多いものと考えられる。視察当日は平日であったが、どちらもまずまずのにぎわいがみられていた。

上記施設と同じ名称が付されているが、自然休養村センターについては、老朽施設であり用途も主として企業・学校等の研修施設である。前2者が通りがかりのドライバーの立ち寄り場所であるのに対し、事前団体予約中心で客層も異なる。販売高・稼働の状況も好ましくなく、次回の指定管理更新までに、そのあり方を充分検討すべき施設であると考えられる(意見)。

また、行基の湯は黒字経営のようであり、本来官が運営すべき施設ではないと考えられること、地元民間団体による地域振興という観点から、現在の指定管理者である塩江温泉旅館飲食協同組合のような塩江地域の民間団体に適正価格で売却できないかを検討すべきであると考えられる。(意見)

2. 高松市観光振興計画(13の重点施策)のフォローアップ

(平成21年11月末現在までの状況)

(1)源平屋島地域の観光振興

源平屋島運営協議会は、もともと屋島山上の放置施設の問題解決を目指して、立ち上げられた協議会であったが、その問題は当初考えられていたよりも根が深く、早急に解決できるものではなかった。同協議会は、その代わりにソフト事業を充実させるための団体に変貌し、市町村合併を機に庵治・牟礼と三地区で、源平屋島地域運営協議会と名称も変更して、ソフト事業の充実に取り組んでいる。

平成20年度源平屋島地域運営協議会事業決算書(千円)

高松市補助金	8,850	
日本風景街道調査委託事業費	200	国土交通省四国地方整備局等
諸収入	14	協賛金等
繰越金	684	
収入計	9,747	
源平屋島地域あかり事業費	650	石あかりコンテスト等
情報発信等事業費	640	源平の里ポータルサイト運営等
日本風景街道調査委託事業費	439	源平ロマン街道PR費等
源平屋島納涼祭事業費	500	源平屋島納涼祭 2008
自然公園活用事業費	400	自然公園活用事業実行委員会
源平屋島地域観光振興事業費	134	フォトコンテスト開催費等
観光周遊アクセス向上事業費	5,500	屋島山上シャトルバス運行事業
さぬき満月まつり事業費	500	屋島に伝わる太三郎狸伝説にちなんだ踊り等
純愛の聖地魅力向上事業費	700	映画「世界の中心で、愛をさけぶ」ロケ地
諸費	56	振込み手数料等
支出計	9,519	
次期繰越金	228	

(2) 塩江地域の観光振興

かつては、高松の奥座敷として繁栄した温泉街であるが、各地に温泉が乱立し、相対的に衰退しつつある地域であり、民間の温泉旅館の廃業も続いている。塩江地区には4大祭り等のイベント補助や、行基の湯に足湯を追加するなど、手厚く支援していたが、地域の宿泊客の増加にはつながっていない状況であった。また、同地域は特に高齢化が進み、若い人が定住しないという問題を抱えていた。

このような中、地元の民間団体であるNPOしおのえが実施するセカンドステージが、上記問題解決の糸口となるかもしれないと考えられる、交流人口の拡大を定住人口の増大につながる可能性のある事業として開始したので、高松市観光振興課ホームページにてバナー広告を行うなど、その広報支援をしているところである。

ちなみに、セカンドステージとは、団塊の世代向けの長期滞在型体験宿泊施設のことをいう。NPOしおのえが、廃屋となっていた温泉付き高級リゾートホテル跡を買い取り改築し、周辺に田畑や工房を整備した。滞在中はそこで農業体験や竹細工など特産品の製造を体験したり、地域のイベントに参加できるなど、都会に住む団塊の世代が田舎暮らしを気軽に体験できる機会を提供しようという取り組みである。

(3) まち歩き型観光の充実

市民ツアープロデューサー企画運営のまちかど漫遊帖は好評である。多くても10人程度の少人数制であり、たいていの企画は満杯となっているとのことである。

平成20年度高松平藩歴史・文化探訪推進協議会収支決算(千円)

香川県補助金	1,000	
高松市補助金	2,500	
まちあるき等参加料	410	
協賛金・広告料等収入	205	
年会費	81	
繰越金	4	
諸収入	6	
収入計	4,206	
報償費	40	出演謝礼・写真撮影代等
消耗品費	129	ユニホーム・のぼり・小旗作成費等
印刷製本費	3,563	ポスター・チラシ・パンフレット(秋・春)
通信運搬費	54	データCD送付料・ダイレクトメール郵送料等
手数料	73	参加受付手数料(JR四国)等

保険料	34	参加者安全保険料
委託料	301	WEBサーバー使用料・製作管理料他
使用料	4	
支出計	4,198	
次年度繰越金	9	

その費用のほとんどがポスター・チラシ・パンフレット代で、その他の費用はあまり発生していない。これは、ツアープロデューサーがボランティアであり、事務局は高松市観光振興課職員が兼務で実施しているからである。

(4) 産業コラボレーション事業の推進

ホームページ：産コラ・ジャーニーを立ち上げ、新着産業観光ポイントや、おすすめ産業観光コースの発信等を行っている。ちなみに産コラ・ジャーニーとは、高松の地場産業(漆、うどん、石材、盆栽、漁業など)を巡る旅の企画のことをいう。

(5) (財)高松観光コンベンション・ビューロー観光振興部門の充実

着地型旅行商品の開発について、旅行業第三種資格を取得し、「ぷち旅プラン」を実施している。

マンパワー充実のため、現役市職員の派遣を行ったが、平成21年度を最後に引き上げる予定である。神戸市にて外郭団体に現役職員を派遣したことに関する住民訴訟がなされており、これに配慮してのことである。

韓国人旅行者呼び込みの件については、昨今のウオン安の影響で激減している。親善ゴルフ大会等も中止となった。ただ代わりに、高松空港発のアジアナ便は韓国ブランドツアーのため盛況であり、高松韓国航路は残っている。

(6) 高松観光プロモーション事業の実施

高松の宣伝につながる民間事業者の事業について、平成20年度は、1事業当たり100万円の助成と広報宣伝費約100万円をかけて実施され、高松の宣伝となる5つの事業の認定がなされた。ジョージナカシマで有名な桜製作所、インターネットで全国的に受注を受けている洋菓子店ルーヴ、(株)吉田石油店のレシート裏広告等などであった。なお、(株)吉田石油店の事業は、高松の宣伝効果が特に高いということで、平成21年度において高松市の委託事業として正式に採用されている。

(7) コンベンション・ディレクターの養成

(財)高松観光コンベンション・ビューローにて、1名外国語の得意な人員を採用した。早速、平成21年度に台湾で開催されたアジア太平洋盆栽・水石大会に出席し、次回開催地の誘致活動で活躍したとのことである。

(8) 海外版インターネット広告の掲載

平成20年度に2,499千円の制作費を費やし、海外版ホームページを作成した。英語によるGoogle検索キーワード連動型(リスティング)広告の掲載等をし、アクセス数も増加しているとのことである。

(9) アート・ハブ・シティー高松の形成

実際に高松に訪れた外国人の利便性の確保のため、英語版ガイドブックの作成や、観光案内版を外国語標記できるものに変更している。

(10) 洋上観光の推進

高松市が中心となって、サンセットクルーズ等の企画を実施している。事業主体は、(財)高松観光コンベンション・ビューローである。

(11) 自転車利用による観光振興の推進

従来からある通勤用レンタサイクルを観光用にとも考えられたが、旅行用とするには証明手続き等が煩雑すぎて利便性に欠けることなどから、利用者であれば当然期待するであろう相互乗入等はできない状況である。

また、観光用レンタサイクルは既存とバッテリーしないエリア(屋島駅、女木島、庵治純愛の聖地等)での運営となっている。

(12) お遍路支援組織との連携

平成19年度は40万円支出されていたが、政教分離問題に配慮して、平成20年度以降、観光振興課での取組はなくなった。なお、世界遺産登録に向けての取組は、文化財課で行うこととなっている。

(13) 指定管理者との連携

平成20年度末まで観光振興課所管の観光施設について、原則公募の方針で、民間団体の指定管理者による制度を導入している。道の駅源平の里むれや道の駅しおのえの物販などについては、経費削減効果以外に地産品売上の増加等について、民間活力の導入の成果が、ある程度みられている。

(14) 13の重点施策の取り組みを総括して

順調に進んでいるもの、初年度から挫折したものといろいろある。原因はやむをえないと思われるものであり、計画通りにいかなかったことについて、無駄な取り組みであったと評価すべきではないと考えられる。従来のインフラ整備型の観光振興計画では、予定されていたものを建設すれば容易に計画達成となるが、ソフト重視の現在の観光振興計画では、明確なゴールがないのが特徴であるといえ、試行錯誤を繰り返して、軌道修正を図りながら改善へと進めていくしかないと考えられる。いずれにしても、その取り組みは始まったばかりであり、経済波及効果等の成果を早期に期待するのは困難であるといえる。しかし、ソフト重視の取り組みばかりであり、コストをあまりかけていないので、早急の成果を出せない事に対する問題は少ないといえる。

V. 監査結果

1. (財)高松観光コンベンション・ビューローの会計処理について(再掲)

(1)退職給付引当金について

その計算資料について、メモ書きによる計算で済まし会計処理後そのメモは破棄していた。監事監査や次年度決算の参考資料等に利用されるべき重要な資料であり保存しておくべきである。

また、規定に基づき再計算したところ、退職給付引当金残高の試算値は 10,053 千円と計算され、団体計算分と 68 千円差異が生じた。これについて、積立預金を積み立てる関係上、退職給付計算は期末時点の現況ではなく、期中に見込み計算し、その後の昇給等の変更は取り込めていないとのことである。会計方針に記載のとおり、(平成21年3月31日現在の)期末要支給額により正しく計算すべきである。

(2)リサイクル預託金について

勘定科目を車輛運搬具で処理しているが、その他投資等が正しい勘定科目である。

(3)新公益法人会計基準による決算書の作成等について

平成20年度においては、特に正味財産増減計算書の理解が不十分で、新公益法人会計基準による決算書を正しく作成できていなかった。

VI. 監査結果に添えて提出する意見

1. 純愛の聖地庵治・観光交流館(再掲)

物販施設において、民間の専門家のアドバイスを受ける等により、若者向けにターゲットを絞ったマーケティングをして売上改善を図る方法を探るべきであると考えられる。

2. 鬼ヶ島おにの館(再掲)

鬼にまつわる映像を映す映写機が故障していたが、修理するとなると約1000万円かかるとのことであった。スペースが狭いことなどから、家庭用のテレビとDVDプレーヤーの導入で充分であると考えられる。

3. 奥の湯温泉(再掲)

年間約7000万円の資金収支の赤字体質である。立地に恵まれていない、老朽施設である等困難であるものの、老健施設ではない普通の温泉旅館であるので、市への負担を減らすため、売上増加や経費削減等の経営改善策が早急に必要であると考えられる。

4. 湯愛の郷センター(再掲)

宿泊施設について、塩江温泉郷の看板としての役割を担っていると考えられる行基の湯及び観光物販センターしおのえと同じ名称が付されているが、それらとは異なり、老朽施設であり用途も主として企業・学校等の研修施設である。平成20年度は5,729千円の赤字であった。販売高・稼働の状況も好ましくなく、次回の指定管理更新までに、そのあり方を充分検討すべき施設であると考えられる。

また、行基の湯は黒字経営のようであり、本来官が運営すべきものではなく、地元民間団体による地域振興という観点から、現在の指定管理者である塩江温泉旅館飲食協同組合のような塩江地域の民間団体に適正価格で売却できないかを検討すべきであると考えられる。

5. (財)高松観光コンベンション・ビューロー

(1)公益法人改革への対応について(再掲)

平成20年度においては、新公益法人会計基準による決算書を正しく作成できていなかったが、今後、適正な決算書を効率的に作成できるようにするために、公認会計士等会計専門家の指導の下、市販のパッケージソフトの導入を進めるべきである。

また今後は、公益法人改革により役員の責任強化がなされることから、理事・監事に着任する者についても、公益法人にまつわる制度(法律・会計・税務等)に対するある程度の理解が欠かせないことを周知する必要があると考えられる。

(2)特別会計(競輪場の売店)について

当該団体にとって、会計決算処理が煩雑で業務コストが余分にかかる、公益認定に不利である等のデメリットがある割に、団体の目的に関係のない業務であり、業務を行うことにシナジー効果は少ない、現在団体に年間15万円程度の利益及び資金しかもたらしていない、とメリットが少ないという理由から、継続すべき事業かどうかを見直すべきと考えられる。

(3)基金の水準の見直しについて

高松市及び香川県が合計4億5000万円も出資しているが、昨今の超低金利時代で、運用利回りは悪く、十分な運転資金は得られていない。自治体の基金は最低限の水準まで取り崩し、その結果さらに不足する運営資金については、補助金の増額で対応すべきであると考えられる。